

会長 殿  
理事・監事・運営委員 殿  
各県自衛隊家族会会长 殿

家族会事 23 号  
R 7. 5. 9  
公益社団法人自衛隊家族会  
事務局長 阿部 知己

## 令和 7年 5月「月報」

### 1 はじめに

往く春を惜しむ間もなく全国で夏日が観測されております。会員の皆様には、くれぐれも体調管理に気を付けられますよう、お願ひいたします。

さて、2月に「北方領土返還要求全国大会」で本会の小和瀬運営委員が「署名活動の現場から」として、皆様のご苦労に支えられる署名活動の現況を伝え、今後の活動について発言したことをお知らせしたところですが、来る5月12日（月）には、衆議院議員会館で北方領土返還促進に関する署名請願を行う運びとなりました。

令和2年以来、コロナ禍やロシアのウクライナ侵略の影響から5年ぶりの請願となります。  
本会を代表して小和瀬運営委員が参加し、発言する予定です。

※北方領土問題の解決のためのロシアとの外交交渉を後押しする最大の力は国民世論です。

北方領土返還要求運動は、その啓発に重要な役割を担っている、官民の様々な主体による運動であり、署名活動や講演会等様々な取組が行われており、国民運動として全国的に展開されています。（内閣府 北方対策本部（抜粋））

全国大会には内閣総理大臣（※）はもちろん、自由民主党、立憲民主党、日本維新の会、公明党 国民民主党、日本共産党、立憲民主党の各代表が出席しています。

（※7年2月は日米首脳会談のための訪米で、石破総理は欠席（ビデオメッセージで挨拶））

### 2 防衛省・自衛隊の活動（防衛省、統幕、各自衛隊等HPより）

#### （1）災害派遣

3月24日に統合作戦司令部が新編されたことをお知らせしましたところ、岡山県、愛媛県、宮崎県で発生した山林火災に関し、翌25日から自衛隊各部隊の統合運用による円滑な任務遂行を図るため、統合作戦司令官の指揮により鎮火に向け対応しました。



## (2) ミャンマー地震対応

3月28日にミャンマー中部を震源とする地震（死亡3700人以上、行方不明120人以上：軍発表）による被害に関し、発災当初から国際緊急援助活動に備えて直ちに必要な航空機等を派遣できる態勢を取りつつ、調査チームをミャンマーに



派遣し情報収集を行うなど、関係省庁と連携してその後の対応に万全を期していました。4月7日、外務大臣から正式に、自衛隊機による国際緊急援助活動に必要な医療資機材等の輸送について協力を求めるための協議があり、これを受けて同日、防衛大臣から統合作戦司令官に、ミャンマー連邦共和国における国際緊急援助活動のための医療資機材等の輸送の実施が命じられました。4月8日、航空自衛隊のC-130輸送機1機が小牧から出発し、国際緊急援助活動に必要な医療資機材等をマンダレー空港まで輸送し、9日に現地で活動する国際緊急援助隊・医療チームに届けました。

## (3) 令和6年度における緊急発進実施状況を公表

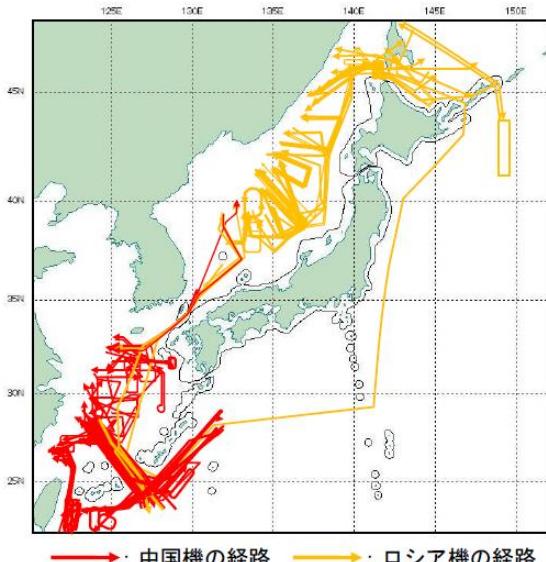
令和6年度の緊急発進回数は704回であり、令和5年度に比べ、35回増加しました。平成25年度以降、年度全体の緊急発進回数は概ね700回を超える高い水準で推移し続けており、我が国周辺における軍用機の活発な活動が継続しています。

推定を含め、緊急発進回数の対象国

- ・地域別の割合は、中国機約66%、ロシア機約34%、その他約1%未満でした。

令和6年度においては、8月に中国軍機による初の領空侵犯、9月にロシア軍機による一日で3度にわたる領空侵犯を確認し、ロシア軍機に対しては、対領空侵犯措置を開始してから初めてフレアによる警告を実施しました。

また、中国無人機（WL-10・GJ-2）の対領空侵犯措置における初確認を含



め、2023年度の実績の約3倍（8回→23回）となる中国無人機の特異な飛行、ロシアTu-95爆撃機及び戦闘機の日本海における飛行、ロシア哨戒機による本邦を周回する形での飛行を確認したほか、11月には日本海、東シナ海及び太平洋における中国H-6爆撃機及びロシアTu-95爆撃機による長距離にわたる共同飛行を確認するなど、中国機及びロシア機による活発な活動を示す顕著な事例がみられました。

### 3 家族会の活動トピック



自衛隊海上輸送群の編成完結式に参加  
(広島県家族会)



←  
西部航空管制団  
司令から  
感謝状を受賞  
(山口県家族会萩支部)



国分駐屯地業務隊が計画する家族支援安否確認検証訓練参加  
(湧水町自衛家族会)



陸上自衛隊入隊者の激励  
(長野県家族会小海町家族会)



大分地方協力本部の実施する  
国分駐屯地への新入隊者（19名）の見送り行事に参加

#### MFO 司令部要員を激励

シナイ半島でエジプト・イスラエル間の停戦監視等の活動を行う多国籍部隊・監視団（MFO）の第7次司令部要員として5月中旬に出国予定の、赤塚2等陸佐、木上3等陸佐、前野3等陸佐、森2等陸曹の4名に対し、5月7日、本会からの激励・慰問品を贈呈し、1年間にわたる現地での活動を激励しました。



#### (6) 自衛隊家族会「問い合わせ窓口」の集計結果（月間報告）

令和7年4月の「問い合わせ」件数について、各自衛隊担当者が直接対応したものは0件、事務局で対応を終了したものは6件であり、合計6件でした。また、その中で、家族会会員からのものは2件であり、その内の1件は、II分類（家族会活動に関する質問）でした。

I分類の5件の中で配偶者からのものが3件、親御さんからのものが1件、親族からが1件でした。

相談内容は、直接自衛隊の職場に関係するものが1件で、他の4件は、表面上は隊員そのものに起因する家庭内の相談でした。（勿論、遠因が職場にあるかもしれません。）

今月の相談で特に多かったのがDV、家庭内暴力で、既に警察や市役所？（防衛省）が介入している由々しき案件も有りました。DVは、本質的に暴力、刑事案件であり、かつて警察は民事不介入の方針から家庭内暴力に距離を置いていましたが、時代の要請により、相当積極的に介入してくれるようになったと聞き及んでいます。一方自衛隊は、かつては下宿訪問や家族を部隊に招待しての家族支援活動（海自の『アットホーム』）な状況で、上司はかなり深く部下隊員の身上に気を配り、配れる環境でしたが、個人情報保護、プライバシー確保、ハラスメント防止等により上司の手足が縛られ、介入を躊躇したり、介入が出来ない状況にあります。有事、寝食・行動を共にする仲間ですから、プライベートなことであっても相応の情報共有が必要であると古い自衛官である小職は深く思いますが、残念なことに現実はそのような状況です。例えば、DVにより隊員が逮捕される様な状況になれば、個人的な案件であっても大切な隊員を一人失うことであり、部隊にとっても損失となります。家庭内に不安や後悔があれば、一所懸命の勤務など出来るはずもありません。そのところを再検討する時機が迫っていると、小職的には思っています。

相談の中には、手段がメールであったり、匿名であったりで、その真意が不明であったり、切実感が感じ取れないものや、更問い合わせが相談者から無く、結果、深堀りできず隔靴搔痒の状況のものもありますが、真摯に対応していきたいと思います。

II分類の1件は、子弟が自衛隊を退職したので、家族会を止めなければならないかという質問でした。回答は、勿論「宜しければ、引き続き活動されることをお願いしたい。家族会会員に定年退職は無い。」ということです。この件に関しては、従前から、各県家族会を通じて、再徹底をお願いしている内容ですが、事務局に会員が個人で直接電話で確認をされることは残念であり、本部としての広報不足を実感したところです。また、別の案件で、「家族会は防衛省の一組織なので、その立場から隊

員に指導をしてもらいたい。」という要望がありました。これも、家族会が如何様な組織であるかを隊員家族に広報できていない証左であり、総理や防衛大臣に直接、考慮・言及して頂いている組織として、上記同様に更なる努力の必要性を感じております。

#### 4 事務局からの連絡

##### (1) 令和7年度定期総会の概要（再掲載）

- ア 時期：6月17日（火）13：30～16：30
- イ 場所：グランドヒル市ヶ谷
- ウ 議案
  - ・第1号議案：令和6年度自衛隊家族会事業報告
  - ・第2号議案：令和6年度収支計算書及び監査報告
- エ 報告
  - ・報告1：令和7年度自衛隊家族会事業計画
  - ・報告2：令和7年度分担金
  - ・報告3：令和7年度収支予算書
  - ・報告4：令和7年度資金調達及び設備投資の見込み
  - ・報告5：第30回（令和6年度）「自衛隊の活動支援基金」管理運営委員会報告
  - ・報告6：基本財産の運用
  - ・報告7：「問い合わせ窓口」この1年の状況

##### (2) 総会委任状の送付（再掲載）

定款第30条に定める代理人に議決権を委任する場合の「委任状（総会委任状）」を、6月13日（必着）までに本部事務局まで送付して下さい。

※総会委任状の様式と記入要領は本部からの文書、4月「月報」に添付の通りです。

※「定款第30条に基づき、○○○○を代理人と定め～」の○○○○は、

各県自衛隊家族会から総会に出席する代表者（会長等）のお名前を書いて下さい。

※「議決権の代理行使委任者」は、総会を欠席する（議決権を委任する）正会員の代表者のお名前を書いて下さい。総会に出席する方のお名前ではありません。

※正会員数は活動報告での報告数を使用してください。

※「委任者数」は、正会員数から、総会に出席する正会員の数を引いた数を書いて下さい。（会員数1,000名で総会に1名が出席する場合、委任者数は999名）

##### (3) 各県等家族会長等交代の通知

各県等自衛隊家族会長、事務局長、会計担当者及び各地域協議会長の交代を予定されている場合には、諸手続きがありますので事務局に早めにご相談ください。

その際、お名前、連絡先等の過誤防止のため、出来るだけメールで連絡をいただ

けますと助かります。よろしくお願いします。

配布先

防衛省人事教育局長、文書課長、人材育成課長、厚生課長  
統合幕僚監部総務部長、総務課長  
陸上幕僚監部人事教育部長、募集・援護課長、同総括班長、厚生課長、家族支援班長  
海上幕僚監部人事教育部長、人事計画課長、同募集推進室長、厚生課長、  
航空幕僚監部人事教育部長、厚生課長、厚生班長、募集・援護課長、募集・援護調整官、  
募集班長、  
陸上総隊司令部総務部長、  
各方面総監部人事部長、募集課長、厚生課長、各自衛隊地方協力本部長  
各師団・旅団司令部幕僚長